

平成28年(ワ)第27562号 損害賠償等請求事件

原告 池田 修一

被告 株式会社ウェッジ 外2名

準備書面(1)

平成29年1月10日

東京地方裁判所民事第26部合議1係 御中

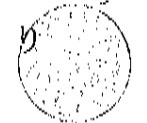
原告訴訟代理人弁護士 清水



同 弁護士 野間



同 弁護士 出口 かつお



前回期日において、被告村中は、平成29年1月6日までに主張を提出すると述べたが、現在も主張書面は提出されていない。

被告村中は、平成28年12月26日付求釈明書(2)で求釈明を繰り返しているが、この求釈明の回答を得ないと主張できないということ自体、真実性及び相当性が存在していないことを自認する行為である。原告は、この求釈明に回答する必要性はないと思料する。